

平成22年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：平成22年11月5日(金)

開催場所：七ヶ宿町活性化センター

議 事 録

事務局：只今より平成22年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会を開催いたします。
大泉委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

大泉委員長：お忙しいところ本日はどうもありがとうございました。今年度第2回目の農村振興施策検討委員会でございます。本日は私ども朝に仙台を立ちまして、角田市の農地・水・環境保全向上対策とそれから七ヶ宿町の中山間地域等直接支払交付金事業、それから只今は、ふるさと水と土保全隊の事業等々を見させていただきました。事業こそ違え、農業、農村の維持兼振興ということを考えて作られたものでございますが、どんなものでもそうでございますが、必ず課題といったものがあります。その課題を克服する為には、皆様方の現地でご活躍の皆様方のアイデアといったものも、必要になって参ります。そこで本日はそれぞれの事業に関しまして、あるべき姿を一堂に会してディスカッションさせていただければと思いますので、委員の皆様それから今日現地でいろいろご説明いただいた皆様方、時間が限られているのが残念なのですが、実りある議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：大泉委員長ありがとうございました。続いて議事に入ります前に、資料の確認でございますけれども、委員の皆様方には車中で配布した資料、協定の皆様方には只今配布した資料になります。まだいってない方いらっしゃいますでしょうか。議事録を作成しますので、発言の際はマイクをご使用するようお願いしたいと思います。本委員会の条例第5条によりまして、委員の半数が出席しておりますので、本委員会は成立しております。また県の情報公開条例に基づき公開ですので予めご了承願います。それではここからは大泉委員長さんに意見交換会の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

大泉委員長：それでは農村振興施策検討委員会、第2回目を開催したいと思いますが、進め方といたしましては、時間をどの程度割り振るのが少々やっかいな感じがしますが、それぞれの事業に関して、委員の皆様方からご感想をいただいて、それで現地の皆様と少々のディスカッションをして、ということをして4回繰り返したいと思いますがいかがでしょうか。枝野8区から始まって、干蒲、湯ノ原それからふるさと保全隊にご意見をいただいて、4時半前、15分ごろ、ですから1時間半ぐらいしか時間がないんですが、そういった形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それではまず初めに、角田市で実施されている、農地・水・環境保全向上対策事業、枝野8区環境資源保全隊について意見交換をしたいと思います。枝野8区に関しましては、資料の6ページ、7ページ、8ページになりますか。本日見てきたことを踏まえてご質問も入れてご発言をお願いいたします。委員の皆様方いかがでございましょうか。はい、ど

うぞ。

真木委員：本日はお寒い中、丁寧にご説明いただきまして大変ありがとうございました。各地域での姿を拝見いたしまして、意見したいと思います。それでは枝野8区に。現地で質問が出来なかったのが一つだけございまして、感想をお聞かせいただきたいと思います。説明の中で、これまで活動をやって来て、もうこういう活動はもういいんじゃないかということをおっしゃる方が何人かいるようなお話をされていました。なぜそういった意見が出てくるのかなということなのです。おそらく活動が大変だということだろうと思うのですけれども、そういった方が多くいらっしゃるのか、それとも少ない数なのか、またどういったことで辞めようという話になるのかお聞かせいただけますか。

大泉委員長：ありがとうございました。

枝野8区：先程の現地検討の中でもお話したのですが、一割いないですね。気にはなる程の数ではないということであります。

真木委員：一割ぐらいの方は活動がもう辛いというようなことなのでしょうか。

枝野8区：農家というよりは、むしろ勤め人なので。

真木委員：勤めを持って、活動に参加すること自体大変なのでしょうか。

枝野8区：大変なんでしょうね。私から見ればたいしたことないと思うんだけど、でもやっぱり中にはね、一割くらいいるんじゃないですか。

真木委員：そういった方はあまり大して気にならないので、これからもこういった活動を続けて行こうというわけですか。

枝野8区：みんなでやっているとやはり、みんなで混ざると言うか、来ています。うちの方には二つの集落があるのですが片方の集落に来ている人は100%。今まで一割か二割来なかった集落の全員が来るようになっていきますし、雰囲気もいい感じになってはきています。

真木委員：是非これからも素晴らしい活動を続けていただきたいと思います。ありがとうございました。

大泉委員長：ありがとうございました。他いかがですか。

沼倉委員：資料の7ページのところですが、地域の将来展望と具体的な取り組み対策というところの上から三つ目の段落のところ、構成員以外の方には農地・水・環境保全に共鳴する消費者、学生など、一般の方々の参加を広く求めというところがありますが、具体的には何かどこか大学と協働しているとか、何かどこかの施設であるとか、あるいはその後押していただくような行動活動とかなさっているのでしょうか。

枝野8区：生協の方々ですね。それから宮城大学の先生と学生に来ていただいて、3年くらい来ていただいていろいろご指導していただきました。今現在は地域で田植えと稲刈りをそれなりにしていただいています。実際的には、会社を退職した人達が今集まっては来ています。むしろ、先程もお話しましたが、どうやって集落をまとめて行くかってことを私ども一番に考えたのですね。それでたまたま全体で利用したのが保全隊だったということで、今は取り組んで良かったのかなと思っていますし、将来的には地域とか昔からの風習があるわけですから、それを更に掘り起こして、集落の一本化に繋げていければいいのかなというような考えです。

大泉委員長：ありがとうございました。

長田委員：がんばって環境保全の取り組みをしているなという感想なのですが、お聞きしたいのは、この中に対象農用地の田んぼがありますけれども、この田んぼから取れたお米は、いわゆる環境保全米の認定を受けているのでしょうか。

枝野8区：全ての担い手を含めて組合の人達は、環境保全米栽培に加入しています。全部。

沼倉委員：最近スーパーなどでも、ちゃんと環境保全米として売られているのが目に付くのですが。

枝野8区：メインは農協ですけども、その他に直接出しているのもあります。

沼倉委員：そうですか。

大泉委員長：枝野は保全隊が他にあるんですよね。それで農地・水・環境の事業もその保全隊が中心になってやっているんですかね。

枝野 8 区：今現在はそうですね。

大泉委員長：現在はそうですね。そうすると例えば農地・水・環境保全はこの領域って言うんですか、集落を越えてということは考えられないのですか、他は他で何かのグループでやっているのですか。

枝野 8 区：近くには保全隊が 4 箇所くらいそういうところがあります。それと他には「菜の花プロジェクト」というのをやっています、各保全隊との交流は持っています。

大泉委員長：要するに、保全隊でやっているのが「菜の花プロジェクト」だとかすごく良くわかるんです。また農地・水だと水利や農道の補修等々で活動しますね。両方やっているグループはそれはそれでいいのですが、その農地・水は保全隊がない所まで面倒を見るといったようなことがあるのかないのか、あるいは他の所はもうあまり農地・水・環境をやる気がないのか、あるいはその他の所は保全隊があるからその人達がやっているということなのか、その辺教えてもらえたらと思います。

枝野 8 区：現実的には保全隊がどうのこうのってないですね。昔からの契約みたいのがあったわけですから。それが本来はメインとなるべきですが、今は後継者が農業で食べてないというか生活できてないです。ですから当然物のニーズが違いますので、たまたまそこに保全隊があったというようなことでは決してないのですが、保全隊に取り組んで、むしろ逆に良かったなと思っはいるのですが、決してそれらがメインではないです。だから近い将来、10 年後 20 年後になった場合は、集落自体が 2 / 3 くらいとか残らなくなるのかなとむしろ危惧はしています。

大泉委員長：角田市さんにお伺いしたいのですが、枝野での農地・水のカバー率っていうのはどのくらいでしょうか。

角田市：枝野さんは多いですね。8 行政区の内 4 行政区が入っていて市内全体では 10 地区が活動しています。

大泉委員長：なるほどね。

角田市：ただ行政区が今現在 90 ありますので、その辺から見ていただくと、全体としては町の中の部落は少ないのですが、ほとんどないので、そういったところはちょっと少ない

のかなと思っています。

大泉委員長：なるほど、わかりました。私のさきほどの質問は、枝野8区の活動は非常に素晴らしいので、他の所もやってあげてはどうかという話なんですけどね。

角田市：先程の農地・水の関係ですが、例えば水路とかそういった所については、先程枝野8区から話があったように、もともと事業が無くても現実的にはみんなが協力し合って保全をしているという内容的には。ただ、問題なのはどんどん農家から離れていくって言いますか、そういった部分は出て来ています。今回取り組んでそういったところが逆に言えば従来と違った形でもう一度その地区の中を協力しながら何かやりましようかという雰囲気が出て来たというところで良かったというふうなことでの話かなと思っています。ですから実際積極的な形で取り組んでいない地区においても、実際は同じように水路の江払いとか、草刈りとか一般的な管理については同じような形で取り組みが行われているというような内容です。

大泉委員長：角田はどこの集落でも、まあ用水管理とかそれぞれの集落でやってることになってますか。

角田市：だいたい大旨のところはそういった形で見えていただいて結構かと思います。

大泉委員長：そういう所が、農地・水・環境保全対策に踏み込まないのは、どうしてなのでしょう。

角田市：一つは、取り組む段階での、市自体としての積極的な働きかけというのが多分少なかったのだろうと。時間が無かったというのが一つあるのですが、もう一つは先程お話ししたようなことで、私の住んでいる所でも、取り組むかという話があったのですが、実際は例えばもともとそういった形で対応しているところに、事業を入れてただ単にお金を払うとか、そういった形の結果に一種なります。それでこの事業がいつまで続くのかと、そうすると一回お金が入ってきて、お金が無くなった時に、じゃあどういう状況になるかってことをもうちょっと検討する必要があるのではないかということがあって、逆に今まで作り上げてきたコミュニティ自体がそういったお金が入ることで変にならないでしょうかという議論も一方ではあった。実際取り組みしてもその後、市自体が積極的にならなかったということは、先程お話しした90以上の行政区がありますから、そういった行政区がみんなできりましようと言った時に、市の持ち出しが当然負担割合として出てくる、

負担の部分も考慮すると、果たしてその段階ですぐに、じゃ皆さんどうですかと勧められたかどうかという所が一番鍵になって来たのかなと。そういった意味で行政サイドとコミュニティのエリアの部分のいろんな事情があって、角田の場合は 全地区が取り組みを行っている、結果としてはですね、なっているというのが現状だと思います。

大泉委員長：よくわかりました。ありがとうございます。角田でこの農地・水・環境保全の事務局をやっている方は何人かいらっしゃると思うのですが、その中のお一人を存じ上げておまして、事務が大変だとこぼしているんでね。逆に枝野のように保全隊があるとそれがそのまま実質的に機能しており、大切な視点だと思って聞いておりました。ありがとうございます。

千葉委員：只今角田市さんからお話いただいたのですが、各市町村でこの保全隊を全区域で取り組んでいる所もあるし、角田市さんのように部分的にやっている所もありますが、部分的な取り組みでやった場合、取り組んでいるところには当然補助金が入るのですが、補助金が入っている所と入らない所と、大体同じような活動を地域でされていると思うのですが、同じ活動されていて、補助金が入らない所ではその不満といいますかね、そういうことはないですか。

角田市：実は議会の中でも今年だったと思うのですが、やっぱり話としては出ていまして、そういった意味では非常にいい取り組みをして来たところについては、これから広めていく必要があるのではないかと。ただ、事業自体がどういうふうになって行くかは、ちょっと先が見えないということで、そんな話は出ています。先程ちょっと申し忘れたのですが、国からのお金が当然入って来ますので、当然経理の部分が実は大変な作業になってくる。いろんな事業を展開していくときに事務的な部分でサポートする方がその地域の中にきちんとした形で存在しないと、後のところに繋がっていかないということが出てきますので、そういったところも一つ取り組みの中での大きな問題になっていくと。10 地区取り組みしているのですが、地区の中で主要な経理関係をやっておられる方は、役所の関係の職員だったり、共済組合の職員だったり、土地改良区の職員だったりと会計の部分で一定程度熟知している、熟知までもいかないにしても一定程度言われたことを整理できる、そういった知識がないと十分に機能しない。例えば場合によっては経理上かなりまずい経理になってしまう、結果してあと問題が起こる可能性が存在するっていう側面が一方ではあるものですから、当然導入する際の検討課題になってきたというのが話題としてあります。ただいずれ取り組んだところでは良かったという声が結構ありますので、そういったことは広げていく必要があるのではないかという感じにはなっています。問題なのは部落さんで必ず各市町村が負担しなくちゃならないので、90 地区となると大変だろうという話になって

くるので、その辺の問題はどうしても考えざるを得ないというのが現状です。

西山委員：この事業で大変なのは人の問題ではないかなと思います。例えばリーダーを選ぶとか担当を選ぶとかどのようにして選ばれるのでしょうか。また、リーダーの次の世代を育てていく為にはどうしたらいいのでしょうか。

枝野8区：たまたま5年前にモデル地区になったのです。担い手型のは場整備事業というのがあって、それが終わると同時にモデル指定を受けまして、それでやってきたのです。役員は来年まで同じなのですが、スタッフとかリーダーとかをいかにしようかということで、やっぱり県の指導を仰ぎたいのです。人は多ければいいのかなと。うちの区では最初は隈東土地改良区職員だったのですが、他のリーダーは隈東土地改良区職員だったりあるいは市役所の職員だったりスタッフが中に入れてやってきました。人がいたからやりましたけど、再来年からどうしようということで今、正直言って困っているというか。話が部長からも出ましたけど、経理的な問題とか、人材を開拓しないと。専門の事務屋さんを雇ってまでは大変だろうなと思っていますし、リーダーもやっぱり育てなきゃダメだなと思いますのでご指導を仰ぎたいと思います。

大泉委員長：はい、どうぞ。

沼倉委員：お尋ねします。今、事務屋さんに頼まなければいけないという話のございしましたけども、それはやはりこの制度を進めるに当たって、いろいろその煩雑な手続きとか管理とかが必要だということなののでしょうか。

枝野8区：そういうことですね。たまたまうちのスタッフに事務をやる人材がいましたのでやれましたけども、今後代替わりというとおかしいですが、変わっていった場合はなかなか難しいかなという気もします。今の時点ではいいですね、これから5年後とか10年後に出てくればいいんですけど、出てこなきゃ養成しなきゃならないのでね。大変だなあというふうに思っています。

沼倉委員：今おっしゃったことも含めて、私達もちょっと意外だったのは農業をやってらっしゃる方の地域っていうのは横の繋がりがってすごく濃密なのかなと思ったら、そうではなかった。

枝野8区：そうですね、生活する為には農業だけじゃなくて、うちの方ですと90%の方はお務めですから。残っているのは約1割までいかないのかな。当然ニーズが違いますから、

皆さん考え方が違いますので。昔は契約講みたいのがありまして、確かにいつでもいろんなことやっていたんですね。例えば金融問題や共済問題とか、ところが今現場思考、機能をはたしていなくなったんです。入っている人もいれば、後から来た人は入ってないとか。今はあまり契約講とかの感覚は私は無いです。私らの先輩達はやっぱり契約講が一番なので今でも残っています。うちの方は二つ契約があっっておのおの集落的に契約しています。それが今絶対的なものかという、過去は絶対的ですけど現実的には若い人達は付いてこないし、あまり契約の話はしたがらない。確かに昔は同じ人とばかりやっていたから集落の人達が。それで食えた時代のことです。一町三反あれば昔は食えたが今は食えないです。水稻に特化したということで、やり方もあるんだろう思うんですが、うちの方は半分以上養蚕だったんです。それを辞めてほ場整備がありまして水稻のために。現地見てもらった通り確かに家の周りには畑を寄せてあとは田んぼになった。その中では確かに契約っていうのは昔から横の繋がりであったし、あと結いとかがあったんですけど。今結いたくても私らがとめていますのでそっちの方が優先していますので。ですからあるようで無い、無いようであると言うか。基本的には機能はしなくなって来ている。

大泉委員長：ありがとうございました。

田村委員：ご説明ありがとうございました。今、西山委員と沼倉委員と内容が重なるのですけど、やはりどこの地区でもリーダーをどうやって育成するかというのが大きな課題なんです。見方としては、人材としての人数がそもそもいないという考え方と、リーダーを育てるような機会がない、例えばその契約講だとかイベントが無くなってしまってリーダーが育たないという二通りの見方があるのですけど、今お話していただいたのはどちらでしょうか。

枝野8区：私は、意外と集落にはいると思うんですが、そこに携わる若い人達が育って来ない、意外と少ないです。優秀なリーダーになれる連中は確かにいると思います。

田村委員：例えばそういったその若手を育てるような機会とか、そういったものに、この農地・水の取り組みは成り得るというふうにお考えですか、どうでしょうか。

枝野8区：最終的にはそういった支援ですね、保全隊への支援を国側からもっといただきたいなと思います。無かったらスタッフなりリーダーを育てられるように考えていきます。

田村委員：ありがとうございました。

大泉委員長：はい，加藤さん。

加藤委員：やはり支援なんです。私も地域でやっていますから，リーダーは育ちますので待っているだけじゃ駄目です。角田市の農政部もしくは農協，あと共済組合等，改良区全てが支援する。支援が同じであれば横連携，その中でいろんな指導をしていける。事務的な書類まで作るのであれば非常にトップは大変ですよ。その為には市なり農協なり，改良区がその支援母体を作ってやる。例えば支援センターとか何でも結構です。それが三位一体、四位一体になる，行政も含めて組織の体制があるかないかによって，リーダーが生まれるか生まれないか，その事業が変化していくか変化していかないかに係ってくる。さっき沼倉さんが言われたように，農村も隣と仲違いして全然顔も見えないと，やはり契約講とか昔の形には中々戻り得ない，それが現状なのかなと，それはどこでも一緒，まったく同じです。

大泉委員長：ありがとうございました。

加藤委員：がんばって下さい。

大泉委員長：何かありますか。

角田市：角田の場合ですと，共済組合とか農協さん，特に農協さんの場合は合併して比較的広がった，エリアが広がったということがありますが，いずれも昔からそういった形の連携というのは角田でも比較的戻ってきたかなと思っています。昔だと角田市農協は角田市，共済全部が市の中でワンセットでやれたのが，今は広域的になってきて，仙南町全体とかって話になってくるので，それは多分七ヶ宿さんでも同じような状態というのは出ていると思うんです。それは前とは違った状況の中にあるということで，いずれにしても今言われた形の対応というのは考えて行く必要があるだろうと思っていますし，大切なことだというふうに認識しています。

沼倉委員：そうは言っても，角田は素晴らしいと私は思っております。私が行っている生協ですけども長いこと角田の所には生協の組合員がもう何十人と年に何回と，そして角田の中で持ち回りでいつも対応もして下さっていて，消費者もお客様にしちゃダメだと言って一生懸命使ってくれたりですとか後片付けもやったりですとかそういうふうにする力もたくさん持っている角田市，角田の生産者の方々だと思いますので，何か今少しちょっとトーンが下がったような気がしますけど，素晴らしい力を持っている所だというふうに私は思っていますので，保全隊の皆さんが，横繋がりネットワークを少しでも強めるよう

な役割になっていただければいいなあというふうに今日思いました。ありがとうございます。

枝野8区：どうもありがとうございました。

大泉委員長：農地・水・環境保全でやれる部分とやれない部分があるのではないかという感じがしますし、集落をまとめられるというのはかなり大変なことだともひしひしと伝わって参りますし、それを行政が支援すると言っても、支援の仕方に工夫がいるというふうなこともありましよう。はたまたリーダーを育成するといった場合でも、どのようにリーダーを育成したらいいのかといったところも課題としてありましようし、一つそうした中でも沼倉さんがおっしゃったことなどもそうですが、外からワークショップをやるといった形で人が入って来たり、まあ生協さんもそうでありますし、それから菜の花のプロジェクトで、販売をするというプロジェクトなどもそうでしょうし、契機と成るようなことは、結構あるのではないかとも思います。加藤さんが行政に期待するとおっしゃったのは、ご自身の所でも行政と一体化してわさびの何か、葉來の、わさびプロジェクトの様なことをおやりになっているとかね、そういう人の中で若い人達がプロジェクトのおもしろさを感じて、その気になってくるという背景があったりすることが多分現実におありなのだろうと思うんですね。だから、きっかけはいろいろこれからもあるので、例えば、角田の場合はリーダーといいますか、農業のリーダー、農業公社、農業振興公社などに集まっている方々が結構いらっしゃるんだけど、課題はやっぱり集落をどうするかという、その辺のリーダー育成かなという感じは委員の皆さんお持ちになったのだろうと思います。一つ今後とも頑張ってくださいようをお願いしたいと思います。

それではですね、次に七ヶ宿の方にお話を移したいと思いますが、七ヶ宿で実施されている中山間地域等直接支払交付金事業、これは干蒲集落協定とそれから湯ノ原地区の集落協定と二つを拝見させていただきました。両方ともですね、感動することが多い、特に干蒲では平均年齢が非常に高い中で、協定を広げているというようなことがありました。この両協定を一体化してその委員の先生方にご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。どなたからでも結構でございます。

真木委員：今委員長からお話がありましたけども、干蒲集落の方はかなり高齢化ということで非常にご苦勞も多いただろうと思っていますけども、今ここで素晴らしい活動をされていることを、将来ともそういったものを維持していかなくちゃいけない是非維持していただきたいと思っていますけども、今後将来を考えた場合に、会長さんとしては、何か考えておられることはありますでしょうか。もう少し若い人を少し引き込みたいとか、そういった場合に何か引き込む策とかを相談しているとか、そんなことがありますでしょうか。

干蒲：干蒲集落協定では、現地で取り組みとか集落協定の活動内容とか位置を説明させてもらったわけでございます。干蒲集落としましては、やはり高齢化が進んでいる、これを維持していくのが非常に難しいのではないかという考えをみんな持っています。しかし県の集落力向上支援事業など、積極的に取り入れまして、何とか干蒲のこれからを維持管理、振興、活性化に繋がるような手立ては無いのかということをいろいろ話し合いしています。それで現地でも報告させてもらったのですが、さしあたって一名の新規就農者が出ました。それに続いてまだ我々が頑張っていったら何とかふるさとを無くさないという考えを持っている人が出るのではないかという一つの期待感も持っています。それで出来る限り干蒲の資源を活用して、環境整備などを図って、都市住民との交流を図りながら、干蒲地区の魅力を活かして、何とか支えていきたいという考えをもっています。

真木委員：皆さん方が頑張っておられるから、戻って来られる方もあったということですね。更にそういった方が戻って来られる期待をしたいというふうなことを。それと後は戻ってくる方が、ある程度の年代に入ったらいいんですけども、やはり食べていけなくちゃいけないので何か職業があれば戻りたいとか戻りやすいとか何かあると思います。先程ヨモギの話で加工とか何かやらないのですかとお話をさせていただいたのは、何か就業の場とか雇用の場とか所得を少し得るとか、そういった場が少し必要なのかなと思うのですが、今の段階ではそういったところまで踏み込むのは中々難しい状況でしょうか。

干蒲：今の状況では、中々難しい問題です。ヨモギを一部で転作ということで、やっているわけですが、現在はほとんど生販売ということで、加工といういろいろな設備も必要だと思いますし、やはりそこまできちんと考えを持っている人がいないもので、できるだけ面積を増やして、現金収入を得るような方法で生活の糧にしたいという考えを持っています。

大泉委員長：どうですか。はい、加藤さん。

加藤委員：山の恵みがいっぱいあるので出来るのではないかと期待感を持たせていただきました。山菜、ワラビ、ウドの栽培があります。加工設備とかの課題はございますけども原価はお金がかかりませんので、ここでもやれると思います。それから、行政とか会社の方でちょっと仕掛けたらまた違って来るのかなと。但し、年齢は高いですから、大変かとは思いますが。山から猿や猪がこようが、猿に喰わせるワラビを作るとか、猿に喰わせるウドを作るとか、何かポイントを変えれば何か出来るのではないかと思います。

鈴木委員：本当に凄い、年齢より、私より若い感じがしまして、頭が下がる思いだったんですけれども、本当に魅力的な場所なんです。だから何か仕掛ければ仙台の人から見たらすごく魅力的な場所です。素晴らしい場所だと思います。雪体験ですか。本当に何かうまいことと言いますか、県の方とかも仕掛けを、皆さんでせっかく頑張っていってほしいんだから、仕掛けをどうにかして魅力的な地域をアピールしていただければなと思います。

大泉委員長：島谷さんお願いいたします。

島谷委員：先程、現場でお話を伺った時に、若い方にもいらして欲しいとか、学生さんに来ていただいて、調査をしていただきながらこの土地の魅力を感じて欲しいという思いを伺いました。私は、以前、東北の街道を活かした地域づくりに数年間かわらせていただいたことがあります。七ヶ宿町は、高畠町の二井宿と上山市の榎下宿と「三宿交流」を続けていってほしいです。それぞれの地域に泊まる所があったり、温泉があったり、食べるお店が揃っていれば一番いいのですが、なかなかそうでないとなれば、以前から三宿交流という繋がりがあってお互い行き来されているわけですので、県境を越えてそういうルートで交流をしていってほしい方と協力をして、一緒にやってみようということはいかがでしょうか。そして、他の地域と連携をしてお互いに動いているうちに、田んぼや畑に今までいらしたことのない方々に来ていただいて、見せる農業をしたり、若い方のアイデアをもらって取り入れたり、また、田植えや稲刈りをしたいと思ってる方の発掘につながるのではないかと思います。

それから、ヨモギですが、山形県西川町の製麺店では、ヨモギを蕎麦に練り込んで商品にしています。そう考えると、上山市は美味しい蕎麦がありますので、上山と連携をして商品にすることも可能だと思います。自分たちの足りないものを持っている地域と一緒に協力することによって、もっと違う可能性が見えてくるのではないのかなと思います。

湯ノ原：確かに三宿交流を始めてから、だいぶ年月が経っております。年に一回必ずグラウンドゴルフ大会を持ち回りでやっています。今年は私の方が当番でしたので、湯ノ原でグラウンドゴルフ大会をやりました。隣の干蒲さんにも声掛けをいたしまして、市長さん始め何人かの方々に参加をしていただきまして、盛大に終了いたしました。午前中でだいたいの大会を終了いたしまして、お昼に鍋の芋煮をつつきながらの酒飲み会で、大変盛り上がったというようなことでございます。榎下宿さんが、グラウンドゴルフをやる場所が無いんだ、練習をする場所が無いということで、近頃あんまりグラウンドゴルフには積極的ではないですけども、そのちょっと前の10月3日に、毎年だそうですね、羽州街道飛脚祭りという催し物があるんです。この催しが大変大仕掛けでそちらの方に一所懸命になったんで、グラウンドゴルフまでもやるようになったのではないかなと話しておったんですけど

ども。隣の集落ということで、私達もお招きをいただきまして、その街道祭りに参加をさせていただきました。10月3日、大変、宮城県の方は結構涼しかったんですけど、向こうの方は山瀬が入るくらいのもので、結構暑い天候でした。でも、中学生から大人まで、10何チームくらい、飛脚の格好をしてリレーをするというようなことで。なお、二井宿さんの方は参加し、湯ノ原七ヶ宿の方はちょっと準備に間に合わなかったとのことで参加することは出来ませんでしたけれども、県境を越えて交流する、これも中々無いことなので、これも非常にいい取り組みではないのかなと自分達も思いながら、まずこの事業を一生懸命取り組んでいるところでございます。

西山委員：どうも今日はありがとうございました。寒い中ご苦労様でございました。今日、両集落見せていただきまして、決定的に違うなっていうのが二つあって、一つは干蒲集落の方は、皆さん生き生きしてですね、そのうち産業に発展するとか、そういう軸は無くてもコミュニティとして皆さん生き生きして、私はもうそれで一つの完結系じゃないのかなというふうに思いました。新たな産業を呼び込んでとかはなかなか現実的ではない。事務などをやる人とかもいないでしょう。一方、湯ノ原の方は農業でうまくやっている方がいらっちゃって源流米ですか、そういう方がきちっとした産業という軸をおつくりになって、その軸の周辺でいろいろな活動が行われているということでもあります。やはりいろんな集落に同じような行動パターンを望むのではなくて、やはり例えば湯原と干蒲ってすごく近いんですよね。地図で見ると車でせいぜい10分とかそのぐらいの所なので、仮に二つの集落を一つの集落としてとらえ、一緒に発展していくという行動というのは取れないものなのではないでしょうか。

湯原：現実的には、やはり両集落が力を合わせながらやっているというところなんです。この間も町民体育大会、9月26日にあったわけですが、湯原集落のテントと干蒲集落のテントは隣同士にさせていただいて、そして干蒲の方にも人数が足りない時には我々の方で融通するという形でその体育大会だけでなく、普通の生活の中でもそういうような関係を保ちながら、やっておるところです。

干蒲：湯原地区さんから、説明があったわけですが、まったくその通りでございます。湯原と峠田と干蒲は、3地区一体ということで、いろいろな方に取り組んでおりまして、郷土的ないろいろな面で一緒に運営経営しているわけです。但し、その産業面については、まだそれまで連携とまではいかないのですが、将来的には干蒲の場合は当然湯原地域さんと共有していろんな面でやっていかなければならない時代が来るのではないかと考えております。

大泉委員長：申し訳ない，3つってどこですか？干蒲と湯原と峠田。

湯原地区：湯原学区，学校に行く時。

大泉委員長：ああ小学校区ですね。

西山委員：じゃあ源流米も干蒲の皆さんで作れるのですね。

干蒲：現在は源流米に干蒲で稲作をしている2農家の方が参加されています。それで高付加価値の方へ持っていっているんだけど，そういう関係で一生懸命上質な米を生産するというので頑張ってもらっています。それで，2農家の方も集落協定関係の事業の正式な役員として一生懸命働いてもらっています。

長田委員：感想に近い意見なのですが，干蒲さんの所で75才以上の方がいますが，その時にすごく結束が堅くてこれはこれでとてもいい感じだなあと思って拝見しました。それで農村の高齢化というのは，何も宮城県に限ったことではなくて，日本全国みんな高齢化で悩んでいまして，どうしたらいいか，どうしたらいいかっていうのがもうあちこちあると思うんですね。でも，少子化になっていますから，これはもう本当にいい対策なんてすぐには出て来ないと思うんですよ。丸森町みたいに，若い人達が農業者に定着しているっていうのはありますけれども，それはそれで一つの方法論だとは思いますが，私は干蒲さんの75才以上の方々，とても元気なのでいい感じなので，新しい結いの形みたいなのがここで作られているなあという感じを持ったのです。もうこれはこれで開き直って，七ヶ宿というのは高齢化率がその県の中でもすごく高い地域ですので，80才になってもみんな平均年齢80才でも元気な現役だというような例を作るくらいの気持ちで，やっていくっていうのも一つだなと思いました。国内の若い人達を無理矢理鐘や太鼓でやってもしょうがないと，高齢化でいいんだと元気で80過ぎまで現役な村はうちなんだというサンプルを作るくらいの勢いでやるっていうのも一つかなと思って拝見しました。

干蒲：どうもありがとうございました。実際あの干蒲地区では高齢者が多いわけですが，その高齢化をいかに遅らせて健康増進をするかということを常に考えています。それで，今月も7日に元気の出る地域作りという町の事業で今やっているわけです。各行政区に町の職員を7名ずつ貼りつけて，いろいろな地区の事業に参加していただいて，ご指導支援をいただいているわけでございます。今度は7日に干蒲では防火教室とグランドゴルフ，その後懇親会ということで開催する予定です。集まる人はほとんど高齢者の方で喜んで皆参加してくれますし，そういうコミュニティ作りを持って年を忘れていただいて，地域で

健康体で生活していきたいなという考えで年間を通していろいろな行事を提案しております。

大泉委員長：どうですか、委員の先生方。

沼倉委員：今言われたその通りだなんて思いました。とってもいいお顔をしていちゃって、多分その後ろには元気な奥様がいらっしゃるのではないかと。本当に奥さん達とお話してみたいなと思うぐらい、すごいなって思いました。それで私も同じで、仙台の街の中に住んでいると、七ヶ宿って不思議と魅力があるんですね。でもなかなかとっかかりがなくて、行く機会がないのですけれども、おっしゃっていた熊野川のきれいな水辺を清掃するとか、ああいうのって意外と、街に住んでいる人って好きなんですよ。だから地域の人の方が別に取るに足らないと思っていることでも、街に住んでいる人にとってはすごく魅力的なことってありますので、是非役場の人と相談して発信をしていって、そしていろんな人に来てもらう、そうするとまたそこからいろんなものが形になって現れるっていうふうに私は思いますけれども、発信したら第一号で、いつかわからないですけど、そう感じた素敵な所でした。

干蒲：どうもありがとうございました。県の支援事業での話し合いで提案していただいたわけですが、鏡清水というのは干蒲では唯一の観光地なんです。羽州街道の。陸奥、出羽の十三大名がそこを通過して、非常に由緒ある場所なんです。それでそこをこれから、まず環境を整備して、多くの集客を図りたいと、地元の人達と交流を図って干蒲の魅力を発信したいという考えを持っていますので是非お出で下さい。

大泉委員長：湯ノ原の方にも少しご意見をいただきたいと思いますが、一緒に構いません、どうですか。干蒲の場合には今が非常に素晴らしいという話はその通りだろうと思うんですね。それで昨年せつかく先程の地域振興課でおやりになった事業があるわけですし、若い人が入るきっかけというのはそうしたワークショップのようなものを作って、動き回るといったいいきっかけになって、来期も地域振興課に一つお願いして、東北大学の先生に入ってもらって、大学院生やら学生さんやらにどんどん入ってもらって、それで鏡清水の環境整備を一緒にやると。一緒にやる中から、情報発信をしていってもらおうと。そうすると意外とその多くの方達が干蒲の良さを、また七ヶ宿の良さを知ってくれ、しかもそこに一緒に沼倉さんのような方も来られるかもしれないし、多くの方が七ヶ宿へ来られるかもしれない。七ヶ宿は、行こうと思っても、やっぱり遠いですよ。だからそこに若い人達がどんどん平気で行っているという状況を作っていくと。今頑張っていることそれ自体がすごいんだけど、そこから何か生まれるかもしれないと。何が生まれるかはよく

わからない、不確定要素がいっぱいありますが、しかし可能性が出てくることのあるだろうと思いますね。それで幸いにして先程干蒲、それから湯ノ原、峠田という3集落連携、提携みたいなのが小学校区で出来ているというのがありますし、湯ノ原は先程、やっぱり外に向けてどんどん発信していますのでね。そばも米も発信して、販売力というか外への吐出力がありそうなので、認定農業者が4人も出てきたという地区だそうです。そこで次に湯ノ原の話を見せてもらいましょうか。委員の皆さんどうでしょうか。

真木委員：湯ノ原地域両集落に共通するのは源流米のことにも関係があると思うのですが、この源流米、非常に付加価値を持ったお米ということで皆さん作っておられると思うんですけども、今の出荷先をサッポロビールさんや七ヶ宿ですと学校給食にも使っていると。その地域の子供達に地域で取れるお米を食べさせることは大変重要なことだろうと思いますけども、それだけ付加価値を持っているということであればもっともっと外にアピールしていくべきだろうなと思っていますので、今日はみやぎ生協の沼倉委員さんも見えているので一つ生協さんにも是非売り込んでいただければなと思います。せっかくいい物を農家さんで作っておられるので、县市町村等の応援が必要だろうと思いますけどももっとアピールしていただきたいと思っています。何か具体的な活動されたこととかあるでしょうか。

大泉委員長：源流米の代表の方に。

湯原：代表の梅津です。生協さんの話も出たんですけども、生協さんの方には全然発信してなくて、たまたまサッポロビールと仙台市の方で、生協さんの店舗で源流米を景品として何個かやっています。その程度なので、これからはこれを機会に生協さんの方でも是非発信していただきたいと思っていますのでよろしく願いしたいと思っています。

沼倉委員：みやぎ生協には、角田から田尻からたくさん1,200人くらいの生産者がお米を作って下さっていますけれども、その際、いろんなお米を買いたいという消費者がいるかと思っていますので、それはどうぞ掛け合ってみていただければと逆に思います。ちょっとお伺いしたいのは、先程おそば、とっても美味しくいただきました。私芭蕉庵に行った時に混んでいて入れなくて、帰ってきたことがあるんですけども、それからいつ行っても混んでいて入れない、連れ合いが待って食べるのは嫌だというものですから。それで随分周りのおそば屋さんが活気付いているように思うんですけども、今はそうですね、4、5年前に比べると、随分お客さんも増えていらっしゃるということと、それから先程のおそばも随分売れていらっしゃる。あの辺りの人達は、七ヶ宿で作ったそば粉を使っていらっしゃるんですか、ちょっとその辺りをと、もし出来れば山形に負けないような、シチュエー

ションもすごく綺麗ですし、そば街道みたいなのが出来ればいいかなあと私は思っているんですが。

湯原：そばについては、七ヶ宿で始めたのは12年ぐらい前です。それより以前はそばを栽培するという自体がありませんでした。相当昔、伊達の時代にはあったという記録はあるのです。スタートをした理由の一つがいわゆる耕作放棄された水田を再利用するというような形で始まったのですけども、ここで私が12年前に最初に種を蒔いたんだろーと思います。そういった中でその後で同じような思いの方が二人出て来まして、その方も自分で種を蒔いて収穫をして付加価値を付けるためには地元でそばを販売するべきだということで、私が開店してから2店舗そういうような形で誕生しています。それ以前にご存じの通り、七ヶ宿街道の滑津に安藤家本陣があるのですが、その真向かいに吉野屋という茅葺き屋根のお店があります。そこは民宿をやりながらそば屋もやっていたのですけども、それは山形からそば粉を取り寄せてそば屋をやっていたということで、そば屋としてはもちろん私より早いのですが。そういった中で、栽培も増えて来たものですから、七ヶ宿の地場産品を使って、より多くの人に食べてもらう為にどうしたらいいか役所の指導をいただきながら、一つは4店舗とも地元で採れたそば粉で何とかやろうと共通の考えを持ちまして、3年前にそば組合なるものをその4店で結成をいたしました。これも役所の指導を仰ぎながら行っているわけですけども、当然4店で共通したPR等も行えるようになって、それがテレビ局や何かにも取り上げてもらったりしたものですから4年ぐらい前に比べれば、お客様はかなり多くなっているということで、ありがたいと思っています。そば街道というお名前を出してもらいましたが、そば街道という名前で売り出しています。ただ七ヶ宿には4軒しかなくて、そば街道かって言われるのも非常に今のところ辛くて、まだまだこれを増やしていきたいと思っています。七ヶ宿全体を見ると、先程見ていただいた、湯ノ原と峠田、その周りの集落の4戸でしかそば栽培している場所がありませんので、これをもうちょっと町全体で広げられたらなという思いでいます。

大泉委員長：はい、どうぞ。

西山委員：七ヶ宿地域も含めて本当はこの3集落はもうすでに農地の保全だとかそのコミュニティに関してはもう非常に良くやられていると思っています。それで今源流米だとかそばの話が出たと思うのですが、こと産業ということになると、集落ではもう多分背負いきれないと思うのです。例えば源流米にしろ、消費者は普通に源流米と言ってもイメージがわからない。宮城県のあるところにある七ヶ宿、どういう云われの町の七ヶ宿というのがあって、そこで採れるお水というのはどういうところで飲まれてビールにもなってるんです、こういう物語があって初めてその源流米というのが売れていくのだろうと思うのです。そう

いう意味で集落の範囲を超えて町としてどう取り組むかというところが重要になって来てるのだらうと思うのです。そこのところを、集落と町との話合いとか、行政との関わりとかどのような状況になっているのでしょうか。

七ヶ宿町：ご指摘ありましたように、全面的に源流米を支援、応援しております。七ヶ宿は全体的にPRが非常に下手な町です。良いものを作るんですけども口べたな者が多いものですから、PRが非常に苦手な町なのかなと感じているのですが、源流米に関しましても、例えばライスセンター、すぐそこにあるんですけども、そちらの方に色選機とか籾摺り機等々を整備しまして、ハード面の応援。あとソフト面では、町の職員が営業マンとしていろんな場所に行って、PR出来る場所があれば、そこでPRしている状況です。そもそも源流米の活動のきっかけですけども、七ヶ宿はご存じのように七ヶ宿ダム、仙台市民を始めとする水瓶を抱えておりますので、ダムの水を守るのにも農地を守っていかねばならないんだというところから採算の取れる農業というところで、米作りをしているところですよ。

西山委員：今回の皆さんの活動って非常にいいと思うのですが、今日見ると記者の方が一人もいらっしやらないのですけれども、是非パブリシティに集落の活動や産品も全部丸ごと売り込んだ方がいいと思います。七ヶ宿という素晴らしい所を売り込むという形でいかないと多分単に源流米では売れないと思います。

加藤委員：同感です。例えばそば街道、尾花沢にもそば街道があるんです。小野田は尾花沢に40分で行ける所にありますけれど宮城県側にはそば街道が無いんです。そば屋を売り込めないという答えは町もそうですけど、メディアをうまく使わない。投げ込み何かでもいいからメディアを使う。私の方でワサビを作って、NHKさんで出せば河北新報から朝日、そして大崎タイムスに掲載されます。さらに民放が来ます。そういったようにメディアをうまく使ってケースバイケースで私の方では宣伝しています。源流米はネットとか全てのメディアをうまく使うことが西山委員の言われるように大切だと思います。

千葉委員：当然PRだと思うんですが、やはり鳴子の方は非常に売り込みが上手と思うんですね。メディアを使って浸透している。湯原では農協さんにだいぶ出しているという話を聞いたんですけど、もう少しメディア等を利用してと言いますかそういうのが大事だと思います。鳴子の米を先月私行って食べてきましたけども、一俵2万4千円で売っているんですけども、地元でもなかなか食べられないんですね。旅館、一流ホテルで出しているんですけど、行ったお客さんが全員食べられるんじゃないくて、そこに泊まった価格帯の高いお客さんにしか出さないんですね。普通の客は普通のお米。今、仙台駅なんかでも政宗

弁当とか出していますけど、やっぱり売り惜しみというか特定の人を対象にして売っているので、購買者は2万4千円でも採算がとれるんですね。ですから農協に出してしまったのでは普通の米になるのかなと私は現場で思いました。もう少し売り込み方をターゲットを絞ったほうがいいと思います。生産される米の量も少ないので、やっぱり売り込みしだいでもっともっと高いお金で売れるんじゃないかと思います。特に七ヶ宿は魅力があるので、わらじ祭りだとかかなりの人が来るので、そういった方も大きなお客さんになると思うので、そういった仕掛けをして行くと、まだまだ高く儲ける米生産ができるのではないかと現場で思いました。

大泉委員長：はい、鈴木さん。

鈴木委員：米のPRを県がもっともっとすべきじゃないのかなと思うんですね。仙台に生まれてずっと育て、ササニシキの大ファンでずっと来たので、米に対して興味があるのに今宮城県でどんな環境米があるか全然知らないんです。それで全然PRが行き渡っていないのではないかと。最近ゆきむすびが本当に話題になっているので、皆さんから鳴子の米って食べたことがあるのとか聞かれるんですが、そういうことが私の世代の奥様達の話にもならない。それで去年ゆきむすびを食べに行きました。源流米は今日初めて聞きましたし友達の間でも今まで話題にもなったことがなかったです。あと今パートで東北大学工学部の実験補助を週に3日ぐらい携わってまして、韓国の先生が1ヶ月程奥さんを連れて滞在していたので、お土産に何をかうのですかと聞いたら、日本の米は美味しいと米を買って行ったんです。韓国のお米に比べてすごく美味しいと。そこで宮城の米について説明しようとしたのですが、英語力が全然ないのでパンフレットを探したのですがそれも無かったんですね。宮城の米をPRする、その辺やっぱりPRがちょっと不足かなと思いました。

大久保課長：今は生産振興しているので、PRの方までは別な課がちょっとやっているんですけど、今宮城県に在住している方が、宮城米のことをあまり知らないということを知っていて、やはり我々のPR不足というのが非常にあるのかなあ、ということを感じております。今年の9月、10月、新米が採れたということで、この前も県外、仙台でやりました。それから、先週東京、そして明日かあさってが大阪でやるということで、宮城県かなりの20数万トンのお米を持っていますので、県内だけではなく、県外にも売り込まなくちゃいけないということで、県内でも力を入れていますけども、やはり地産地消ということと合わせてやはりもう少し宮城米というものを存じいただけるようなPRというものも必要じゃなからうかなと思っています。特に最近県内各地の今回も七ヶ宿の源流米、先程から話題が出ております、鳴子の米プロジェクト、それから松島と秋保の温泉地と言ったらい

いんでしょうか、いわゆるホテルとか旅館があるところ、観光とタイアップした形の環境保全米作りといった形で旅館の女将さんとかも参加しながら、自分のところに持って行くように運動が少しずつ出て来ているということですから、やっぱり私の方としてもそういった今まで県民の方々と一体的に手伝ってもらおうと言ったらいいんでしょうか、そういった形を含めた地域のやはり特色ある米作りというのも合わせてPRして行かなければいけないのではなかろうかと、尚一層意を強くしたところです。そしてあともう一つは、加藤委員から先程情報発信、情報発信ということで、各種パブリシティの活用全くその通りだと思います。もうお金掛けないで、紙切れ一枚ぱっと記者の方に渡して、もしかして取材に来てくれるかもしれない。やっぱりその影響というのは非常に大きいと思っております。そういった中で、先程宮城米を紹介するどこを探してもなかったということで非常に残念だったんですが、いちおう宮城米情報ネットというのがございます。英語版は多分ないかと思えますけれども、是非、そこは宮城県と全農宮城さんそれから中央会さんと立ち上げているところで、環境保全米を中心とした宮城米のラインナップとか生育状況とか十分出ていると思いますので、もし今日帰りましてから、ご覧になっていただければと思います。よろしくお願いします。

大泉委員長：ありがとうございます。県中、全農宮城、宮城県で宣伝を作ったら多分源流米は外れちゃいますね。ですが人々はこういった情報こそが欲しいんですよ、きっと。

沼倉委員：他にもいっぱいありますよね、源流米以外に宮城県内に。ただそれがポツポツとしか情報が来ないので、いろいろ紹介するものを作ってほしい。あとひとつは、この米は冷めても美味しいっていうのをすごく宣伝して、この米は冷めても美味しいんだというのが私達の頭に入っている。源流米はどちらかな。

鈴木委員：ササニシキがアレルギー対策にいいと聞いたことがあるんですけど、お米でアレルギー防止、なんかそういうのがあると。

沼倉委員：さっきちらっと聞いたら、カレーに合うとかって、でもそれでもいいと思うんです。

七ヶ宿町：源流米のキャッチフレーズですけども、源流米は「飲める水、食べる米」これがキャッチフレーズになっております。

大泉委員長：駄目だ、そりゃ。

七ヶ宿町：ちなみにですね、米一粒大きくなる為に、水 90%吸って大きくなっているんです。

大泉委員長：生産プロセスをアピールしちゃ駄目なんだと思うんですよ。だから、貝殻で作った米って言っても全然わからないことになってしまう。

七ヶ宿町：水田に引いている水を科学的に検査しまして、皆さんの知っている「富士のミネラル天然水」、これが日本で一番売れている水らしいんですけども、この水より綺麗だっていることがわかっています。

大泉委員長：先に進みたいと思うんですが。

西山委員：米ってやっぱり商品を売るんじゃなくて、やっぱり地域を売るのだと思うのです。だからやっぱりその七ヶ宿という地域をどう売ってくかということに尽きるんじゃないかなと。単にササニシキと言ったって、わからないですよ。宮城県はこういう所の文化があって、こういうササニシキの文化があって美味しいんだと言わないと。

加藤委員：付け加えますと、そば屋さんの前の川、イワナやヤマメいますよね。私の家の前にもいるんですけど、ああいうのが売りなんです。多分女性の方々がああいう場に行ったら、すごく癒されると思います。

大泉委員長：癒されますよ。

加藤委員：そうですね。この辺も全部そうですから。木がありますから、ぼったりでも何でも良いと思います。水車だとお金かかりますから。ああいう癒しの場をうまく生かせばいいですね。

大泉委員長：ありがとうございました。高付加価値型農業の実践のところで、だいぶ盛り上がりましたが、干蒲の場合もヨモギで高付加価値型農業を実践していますけど、今のままでいいんだというお話が多かったのに対し、湯ノ原の場合は今のままでは駄目だっていう発言もあった。まあ、いろんな提案がありますので、幸いにして町が元気の出る地域作りで、それから担い手として対応できそうなので、いろいろなマーケティング手法があるんだろうと思うのですが、せっかく例えばサッポロビールが入って来られるんだったら、いろんな企業に企業の贈答用米をここで作りませんかというふうなアピールするとか、いろんなやり方あると思います。これは真木委員がさっきおっしゃっていたんですけど、こ

んな高い米を給食にするのはもったいないなっていうのも確かにそうですね。だけどそのような高い米を売って自分達の次の世代に食べさせているんだと、これも一つのアピールだというように、要はいろんな考え方があるということです。いろんな考え方にどう対応するかというマーケティングにもうちょっと工夫をされたらどうかなというお話がありました。それはそばもそうです。山都のそばとか山形のそばというのはありますが、七ヶ宿のそばというのはまだ形には中々なっていない。4軒でも今年は4軒力を合わせ、生産者も力を合わせると七ヶ宿のそばというのは全国ブランドとしても、もし量が出てくるようになれば可能性があるんだろと思うます。それでいまは中山間地域の直接支払事業でこれらの事業をやっているわけですけど、この話が大きくなれば、もうちょっと広域的な様々な事業連携になって来るんだろと思うますので、そこは様々な連携していく必要があるんだろと思うます。先程集落連携の話も出たし、地域連携と言いますが、三宿連携みたいな話も出ましたし、企業との連携も出ました。様々な連携がやっぱりこの地域では可能になって来るのかなと思うますので、事業も連携を意識しながら進めていただくと有り難いかなと思っております。それで恐縮なんですけど、時間の都合もありますので、七ヶ宿でふるさと保全隊をおやりになっている、見かけだけで判断するに最も七ヶ宿で若い人達がおやりになっているそのふるさと保全隊がですね、この地域で水路整備等々やりながら、あるいはその桜を植えたり、といった活動をしています。ですが、あまりその話を聞けなかったのので、質問も含めてちょっとの時間それに割きたいと思うんですが、その点に関し、委員の方々ご意見いただければと思うんですがいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

西山委員：非常に隊長の方若いのですけども、なった動機と言いますか、させられたという形なのか、それを教えていただければ。

保全隊：地区の会長さんに頼まれて、人数が二人ぐらいいないと駄目だったみたいで、一人の人辞めちゃったので、私が声掛けられてやることになったんです。

西山委員：森さんがやるにあたって、割にやりにくいことってあると思うのですけども、多分お年が上の方が多からとかいろいろあると思うんですが、その辺の課題というのを少し教えてもらえませんか。

保全隊：今私のおやじも会員としてしているので、昔から知っている人が皆さん多くでいるので、やりづらいというのはそんなにはないです。

大泉委員長：なるほど。はい、どうぞ。

真木委員：さわりだけを見させていただいたので、よくわからないのですが、ここの弁天池と早瀬公園をお作りになって保全しているということは、将来そこを何かにしたいとか人の集まる場所にしたいとか、あるいは集落の中で何か祭りをしたりミーティングをやったりだとかそういった場に活用して行こうとかでやっているのでしょうか。

保全隊：そうですね、ここずっと法面に桜を植えたんです。だからここを桜並木のドームにする予定です。

真木委員：それは観光地としての何かの用途とかでは無いのですか。やっぱりふるさとを綺麗にしようとする感じでしょうか。

保全隊：そうですね、景観ですね。

真木委員：隊員の皆さんがそういうことに賛同されていて、森さんを指導員として選んで皆さんが付いて来るような格好にもなっているのですか。

保全隊：そうですね、はい。

大泉委員長：じゃがいもを植えたのは、農地なのですか。

保全隊：先ほどの弁天池からもうちょっと行った所に花壇があるんです。去年までは花の予算があったので花を植えていました。今年はあまり無かったのでじゃがいもになった。

大泉委員長：予算が無いなら無いなりに、工夫は出来ると。分かりました。保全隊の仲間は広がりそうですか。やっぱり今のまま、今一度広がらない？

保全隊：地域の自治会の方々と、あと子供達に声掛けているので、この人数より倍ぐらいにはいつもなるので、人数的には間に合っているというか。

大泉委員長：角田の枝野8区も保全隊から農地・水・環境の方へ、補助金を貰いながらという方向でシフトしているんですけど、そういうのはあまり聞いてなかったかもしれないけど、どうですか、そういったのは。

保全隊：そうですね、そこまで事業が大きくなると、人数的にも難しい。

大泉委員長：ごめんなさい、七ヶ宿は農地・水、やってないんだって。

七ヶ宿町：中山間地域直払の方は地元の区長さんとか代表の方と話をしているんです。これができるのであれば、町も正直言って予算が厳しいものですから、中山間地域直払を利用して、直払いでやってもらえないかというような話は今やっているんですけど、なかなか話は進んでいない。来年あたりまた話をしていきたいなと考えてはいるんです。

大泉委員長：保全隊というきっちりしたのがあるんだから、干蒲だとか湯ノ原をまねして、直払いでお金もらって広げて行けばいいんじゃないですか。

七ヶ宿町：本当はそうなんですよ。

大泉委員長：勝手なことと言ってごめんなさい。そろそろ時間になって参りましたが、委員の皆様方で、この4ヶ所全部をまとめて、ご意見がありましたら、いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

島谷委員：先ほど、お米のことで議論がすごく盛り上がりましたけれども、これは、私達は今日、実際に田んぼを見せていただき、実際お米を作っておられる方々から直接ご説明いただいたりお話をさせていただいているからだと思います。皆さん魅力的で誠実にお米づくりをされていて、私は、角田、七ヶ宿の皆さんがお作りになったお米を食べてみたいと思いました。多分、ここにおられる方は皆さんと同じお気持ちではないでしょうか。そうだとすると先程の発信の仕方は大切です。是非、お米や農産物の発信をするだけではなくて、皆さんもご自分が営業マンだという思いでどンドン外に出られて、この地域を発信されたらいいのではないかなと思います。

私は鳴子のお米づくりを随分勉強しましたけれども、鳴子も外の方々に来ていただいて、巻き込むような工夫をしています。つまりお金を支払いしているわけではないのに、「働かせてください」と言って来てくれた方が田植えや、草むしり、稲刈りをしてくれて喜んでお帰りになるそうです。その方々が、お米が出来た時には是非食べたい、買いたいなということで、少し高値で設定しても予約して購入するわけです。そして、その方はまた違うお友だちを連れて来たり、家族を連れて泊まりに来るとか、そういうサイクルが出来ます。それは何かというと、やはりその土地を見て、そこに暮らしている皆さんと触れ合ったからだと思うんです。今日視察をさせていただいた地域は、魅力的な方がたくさんおられますので、角田の皆さんも七ヶ宿の皆さんも是非お元気で、益々発信されたらと思っています。今日はありがとうございました。

大泉委員長：せっかく来られたのでどうですか、一言あれば、はいどうぞ。

湯原：アドバイスをいただいて、そば屋の方も米の方も、本当にこれから鳴子の米を見習いながら、本当に一生懸命頑張っていきたいと思っておりますけども、メディアの宣伝以前に、せっかく先生方が来て、何で配らないんだと今言われまして。米も一応こうやってパンフレットがあるんですよね。あるのに配ってないと、ここが奥ゆかしいところなのか何なのか。その辺はちょっと改善をする余地があるなと思っております。ちなみに米とそばの方とありますので、今日この説明する時間が無いですけど、是非帰ったら見ていただいて、七ヶ宿を思い出していただければと。ありがとうございました。

大泉委員長：田村委員が一言あるそうですので、どうぞ。

田村委員：雑感になりますけども、2点程お話したいと思っております。西山委員の方からも話がありましたけども、消費者はコメとともにコメ以外の魅力、つまり米作りに関する物語を買うという言い方があります。今日、皆さんがこの地域にはすごい魅力があると、皆さんの生き様が一つの物語だというお話をされたんだと思っております。私グリーンツーリズムを専門にしていますけれども、どこに行ってもその物語を売ることによってどうも生産地の方はピンと来ないんですね。多くの方が、うちの方はそんな魅力ないよと謙遜されるんですけども、実はそれは外から見たら、非常に皆さんたくさん持ってらっしゃるんです。今日皆さんの話を聞いて、私の方で宿題をもらったのは、そういったものを外部の機関がどうやって係わっていったらいいのか、これはPRの方法もそうでした。財政的な支援というのもそうでしょう。場合によってはこれから人的支援というものも必要になってくるのかもしれない。そういった外部の関わり方というのが、非常に重要になってくるんだなということについて私は宿題をもらったような気がします。一つ干場さんにちょっと教えていただきたいんですけども、やっぱり地域が元気になる為には、元々地域の人が元気である、そこに外部の人が係わって、更に活性化していくという、全国的に見ると地域が元気が無いところが多いんですね。見させていただいてお話を聞くと、非常に皆さん、はつらつとされていますし、地域を荒廃させたくないという思いも強いですし、その諦めないその負けないというか根気、それがどこから来るのか、そして何か自分で秘めているものとか持っているものがあつたら、是非教えていただきたいんですけども。

干蒲：地域がこぞって元気に生活するということは、やっぱり地域でいかにコミュニケーションを大切にするかということが一番だと思います。そういう意味では、地区では年間を通していろいろな公民館を通しての事業をしています。その事業に対して、周りも参加してくれますので、参加することに於いて、いろいろそこで学ぶ点があるわけなんですね。

いろいろな講師の先生を呼んで勉強会を開いておりますので、そこに何らかの力が湧いて、地域を守っていかなければならないと、地域の為に何とか頑張りましょうという気持ちが湧いてくるのではないかと私なりに考えています。これから冬期間で5ヶ月間が雪の中です。非常に豪雪地帯でありますので、家の中に閉じこもっている人が多いわけです。それで閉じこもっている人を出来る限り公民館あたりに集めて、いろいろな勉強会を開いて、地域の為に考えていただきたいという考えを持っています。以上でございます。

大泉委員長：円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。大夫時間をオーバーしてしまいましたが、これでこの委員会を終わらせていただいて、事務局にマイクを渡したいと思います。どうもありがとうございました。

事務局：大泉委員長、どうもありがとうございました。本日の議事録につきましては、事務局で作成したものを確認していただきたいと思います。尚、今回は3月下旬ころを予定しております。詳細につきましては、日程調整を早めにさせていただきたいと思います。それでは最後に小山農村振興課長から、ご挨拶を申し上げます。

農村振興課長：県庁農村振興課の小山でございます。本日はお忙しい中、皆様にお集まりいただきまして、第2回宮城県農村振興施策検討委員会の現地調査の他に、委員会ということで、委員の皆様及び生産者の皆様、大変お忙しい中、ご出席いただき、また熱心な討議および現地でのご説明など大変ありがとうございます。現地調査をさせていただきました、各組織の代表の方々及び役職員の方々、それに角田市及び七ヶ宿町の皆様方にも我々にとっても大変貴重なご意見等をいただき、感謝する次第でございます。本日の内容を聞いておりますと、先程の内容の中に、今後共支援が必要だというお言葉がありましたが、どちらかと言えば、我々もこういうことをするから、県とかが手伝いに来いというような感じで皆様方も逆に現地で検討していただいて、農地・水・環境保全活動にしましても、中山間地域直接支払い、また中山間活性化にしましてもそれらを有効に利用していただいて、ということについて改めて考えさせられた次第でございます。本日はちょっと天気が悪くなりましたけども、時間も過ぎるような熱心な討議をしていただき大変ありがとうございました。

事務局：以上を持ちまして、第2回宮城県農村振興施策検討委員会を閉会いたします。活動地区の皆様、委員の皆様、ご出席の皆様本日はどうもありがとうございました。